

泉佐野市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

泉佐野市教育委員会 学校教育課

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「泉佐野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・泉佐野市教育委員会 ・泉佐野市都市整備部道路公園課
- ・泉佐野警察署 ・大阪府岸和田土木事務所 ・国土交通省大阪国道事務所

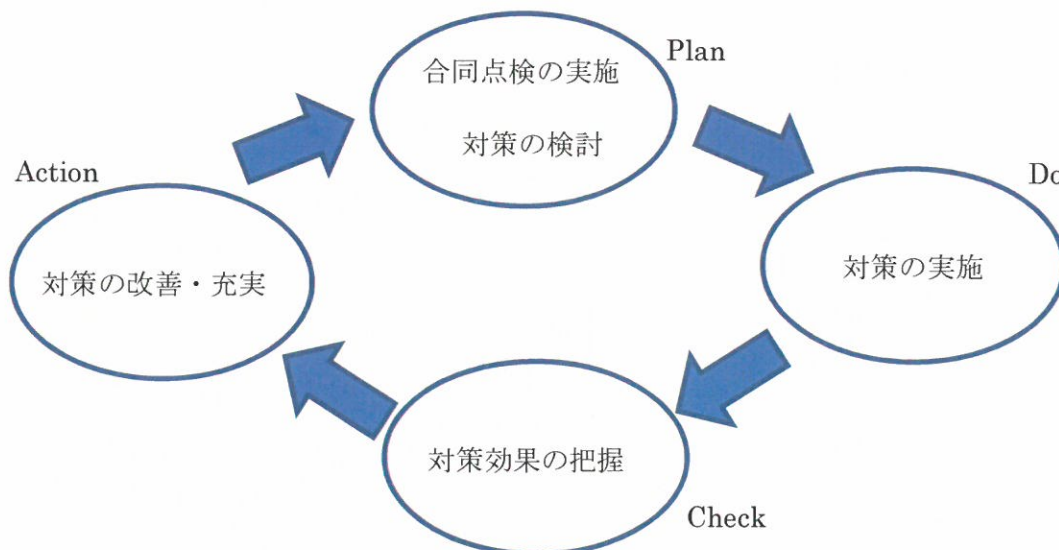
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

・市内小学校の通学路の危険な個所を調査し、通学路安全推進会議により対策を検討します。

・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、必要と認められる重点課題地点について合同点検を実施します。

○合同点検の体制

・学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

○合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

○対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校への効果の確認の実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

○対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」を作成し、関係機関及び各学校に公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

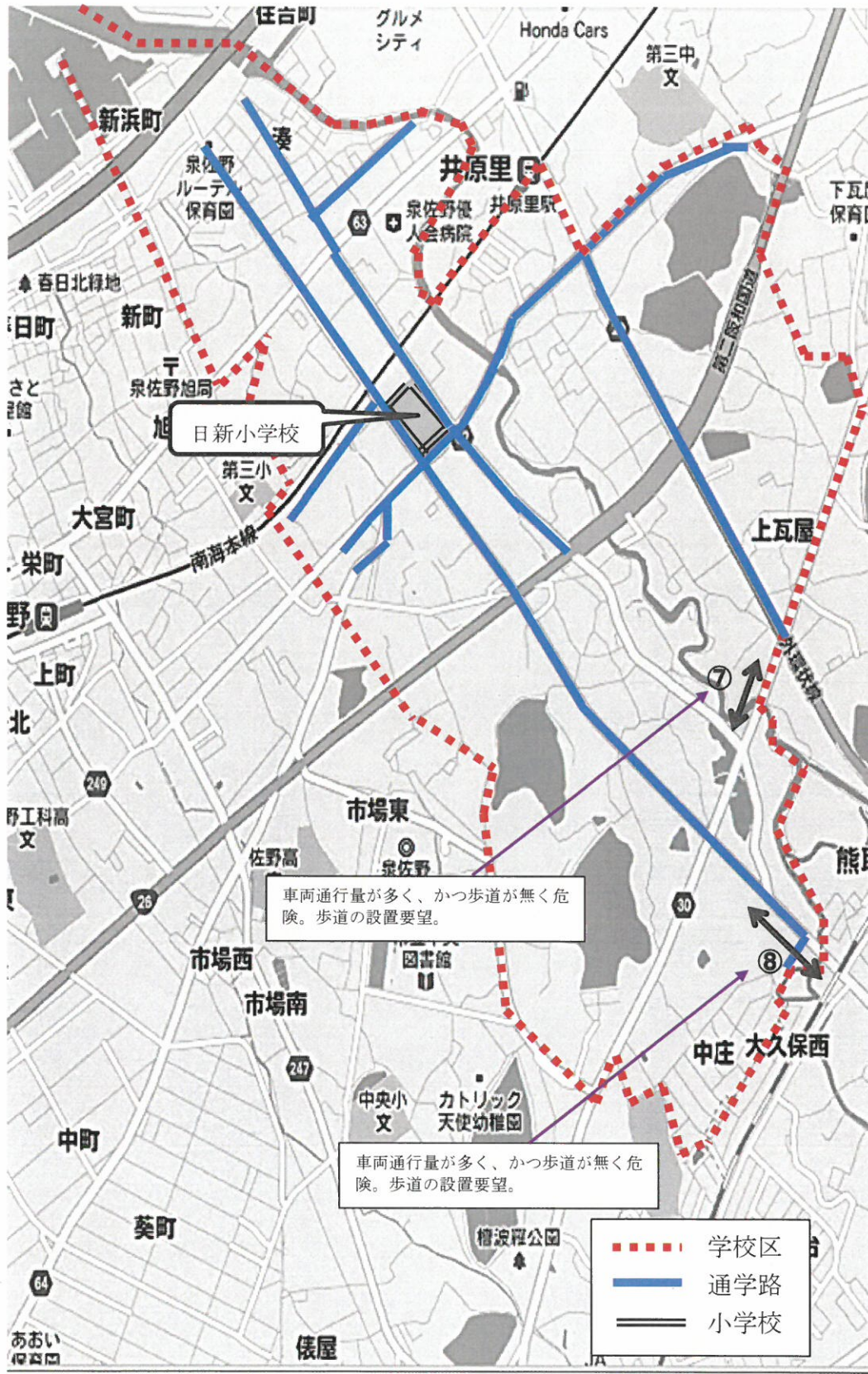
別添② 箇所図

対策一覧表

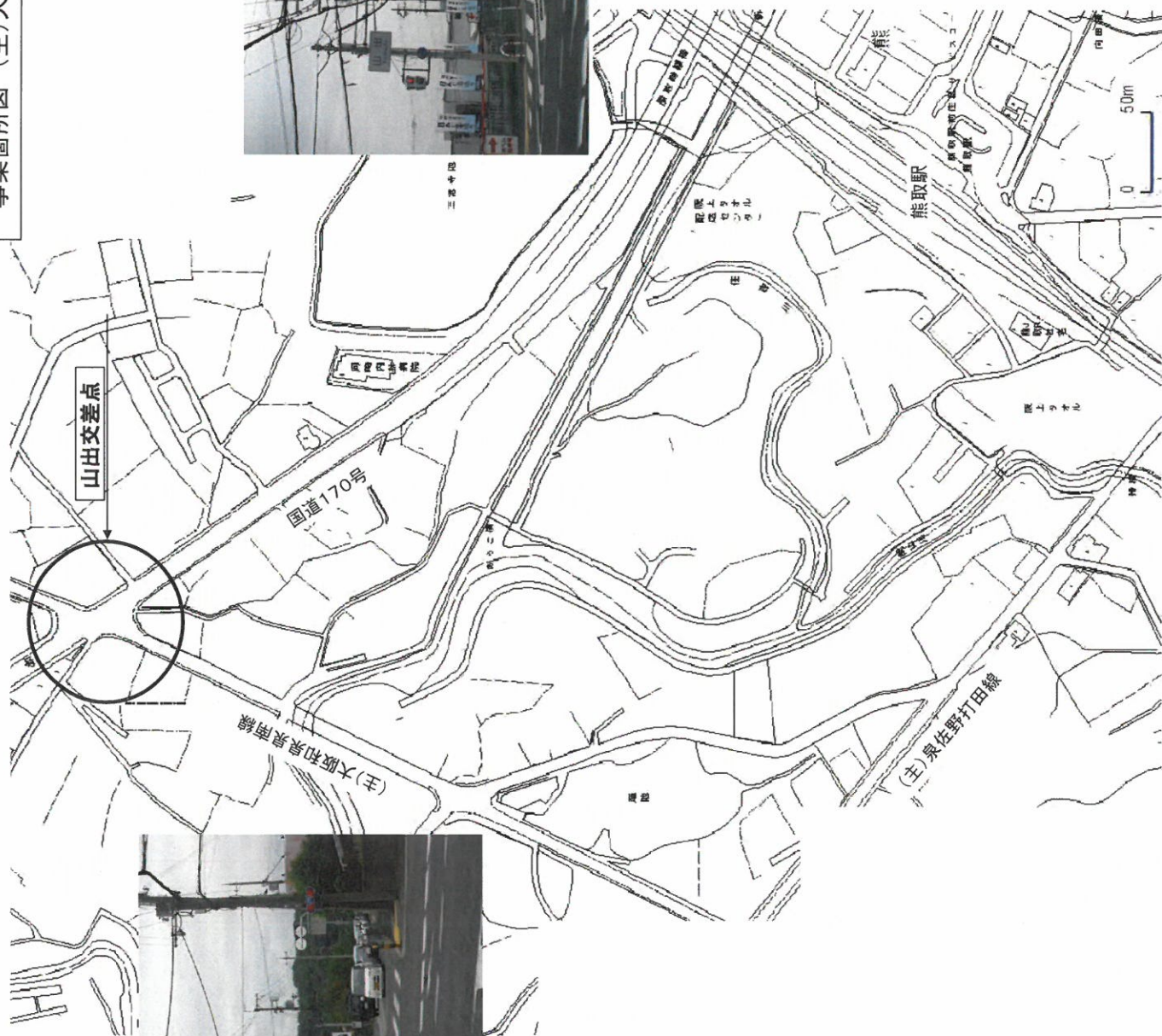
R8.2.13

通し番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	警察、道路管理者に対しての要望事項等	事業主体	対策年度
日新小学校	(主)大阪和泉泉南線	泉佐野市上瓦屋～中庄	通学路の車両通行量が多く危険	幹線道路の交差点改良をすることにより、幹線道路への車両通行を誘導し、既存通学路への交通量を減少。	大阪府	平成27年度～平成29年度
日新小学校	(主)大阪和泉泉南線	泉佐野市上瓦屋～中庄	通学路の車両通行量が多く、かつ歩道が無く危険	歩道整備により、通学児童の安全を確保願いたい。	大阪府	平成28年度～平成31年度
日新小学校	(主)泉佐野野打田線	泉佐野市中庄	通学路の車両通行量が多く、かつ歩道が無く危険	歩道整備により、通学児童の安全を確保願いたい。	大阪府	平成28年度～平成31年度
日新小学校	熊取駅西1号線	泉佐野市上瓦屋・中庄	泉佐野野打田線(長池～蓮池交差点)に歩道がなく危険であるが、道路幅は不可能な区間		泉佐野市	平成28年度～平成32年度
佐野台小学校	熊取駅西1号線 熊取駅西線 (熊取駅西交通広場含む)	泉佐野市上瓦屋・中庄 熊取町大久保西		熊取駅西1号線・熊取駅西線(熊取駅西交通広場含む)の歩道設置により通学児童の安全を図りたい。	泉佐野市 熊取町	平成28年度～平成32年度
末広小学校	羽倉崎新安松線	泉佐野市東羽倉崎	従来より歩道狭間で緊急対策踏切として対策が望まれていた踏切である	南海電鉄協議の上、歩車分離での踏切道拡幅事業完了	泉佐野市	平成30年度～令和元年度
長南小学校	新家田尻線	泉佐野市南中樫井	通学路の車両通行量が多く、かつ歩道が無く危険	歩道整備により、通学児童の安全を確保願いたい。	大阪府 泉佐野市	令和2年度～
佐野台小学校	泉佐野野打田線	泉佐野市中庄	通学路の車両通行量が多く、かつ歩道が無く危険	歩道整備により、通学児童の安全を確保願いたい。	大阪府 泉佐野市	令和3年度～
長南小学校	和歌山貝塚線	泉佐野市南中樫井	通学路の道幅が狭く車両往來時に退避空間もなく危険	歩道整備もしくは退避空間設置により、通学児童の安全を確保願いたい。	大阪府	令和3年度～
第二小学校	笠松末広線	泉佐野市高松	道幅が狭くなうえ通過車両が多く危険	早期の歩道整備による安全確保が求められており、通学路として整備する必要がある。	泉佐野市	令和7年度～
第一小学校	泉佐野土丸線	泉佐野市本町	道幅が狭くなうえ車両が頻繁に通行し、通学児童の安全性が低く極めて危険	通学時における児童の安全確保のため、早期の道路整備が必要である。	泉佐野市	令和7年度～
第二小学校	泉佐野土丸線	泉佐野市栄町			泉佐野市	令和7年度～

日新小学校 通学路



事業箇所図 (主)大阪和泉南線(山出交差点)



JR熊取駅西地区における日新小学校通学経路

府道泉佐野打田線について、この区間は日新小学校の通学経路となっているが歩道が整備されておらず、抜け道としても車両交通量が多いところである。歩道を整備するには拡幅等が必要となるが、物件補償も伴い、地権者の協力も不可であることから、拡幅は不可能となっている。これらの事情を踏まえ、この地区の安全な通学路対策として、熊取駅西1号線を通学路として整備する。また、熊取駅西線は佐野小学校の通学路として整備していくものである。

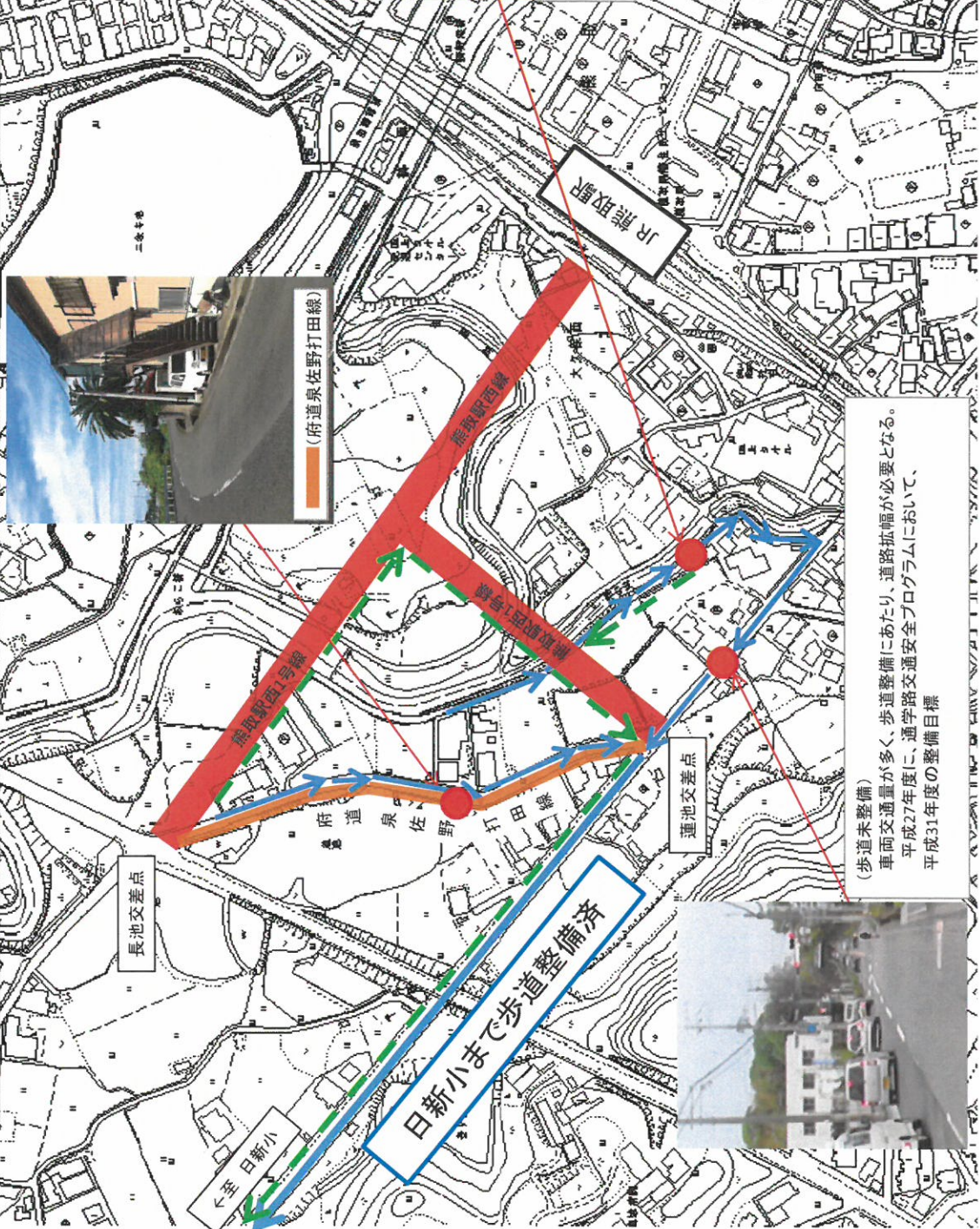
日新小学校 通学経路
(整備後通学路)



(府道泉佐野打田線)



(河川管理用道路が通学経路)
転落の危険性があり、大部分が未舗装である。
道路整備にあたり、河川整備と合わせた整備が必要である。



(歩道未整備)
車両交通量が多く、歩道整備にあたり、道路拡幅が必要となる。
平成27年度に、通学路交通安全プログラムにおいて、
平成31年度の整備目標



JR熊取駅西地区における佐野台小学校通学経路

当該地域における現道としては、河川管理用道路しかなく、都市計画道路が整備されるまでの間は、現況道路を利用する通学方法しかなく、早期の道路整備による安全確保が求められている。

熊取駅西線は、下図の佐野台小学校区からの通学路として整備する必要があり、また、平成29年度における校区の変更によって、当該地区が佐野台小学校区となることから、熊取駅西1号線についても通学路として整備する必要がある。

佐野台小学校通学経路
(整備後通学路)



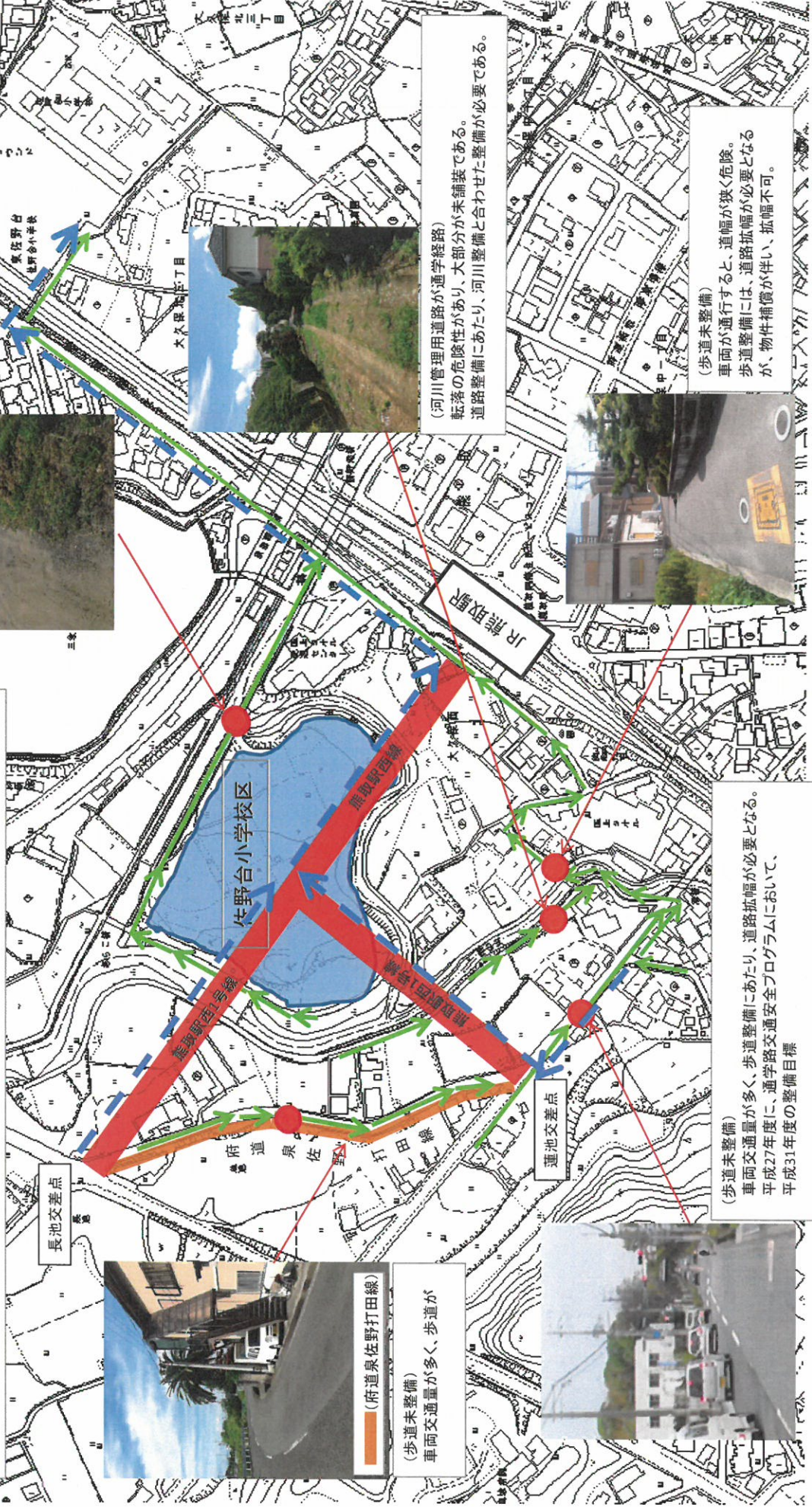
(府道泉佐野打田線)
(歩道未整備)
車両交通量が多く、歩道が

整備が必要となる。

(歩道未整備)
車両交通量が多く、歩道整備にあたり、道路拡幅が必要となる。
平成27年度に、通学路交通安全プログラムにおいて、
平成31年度の整備目標

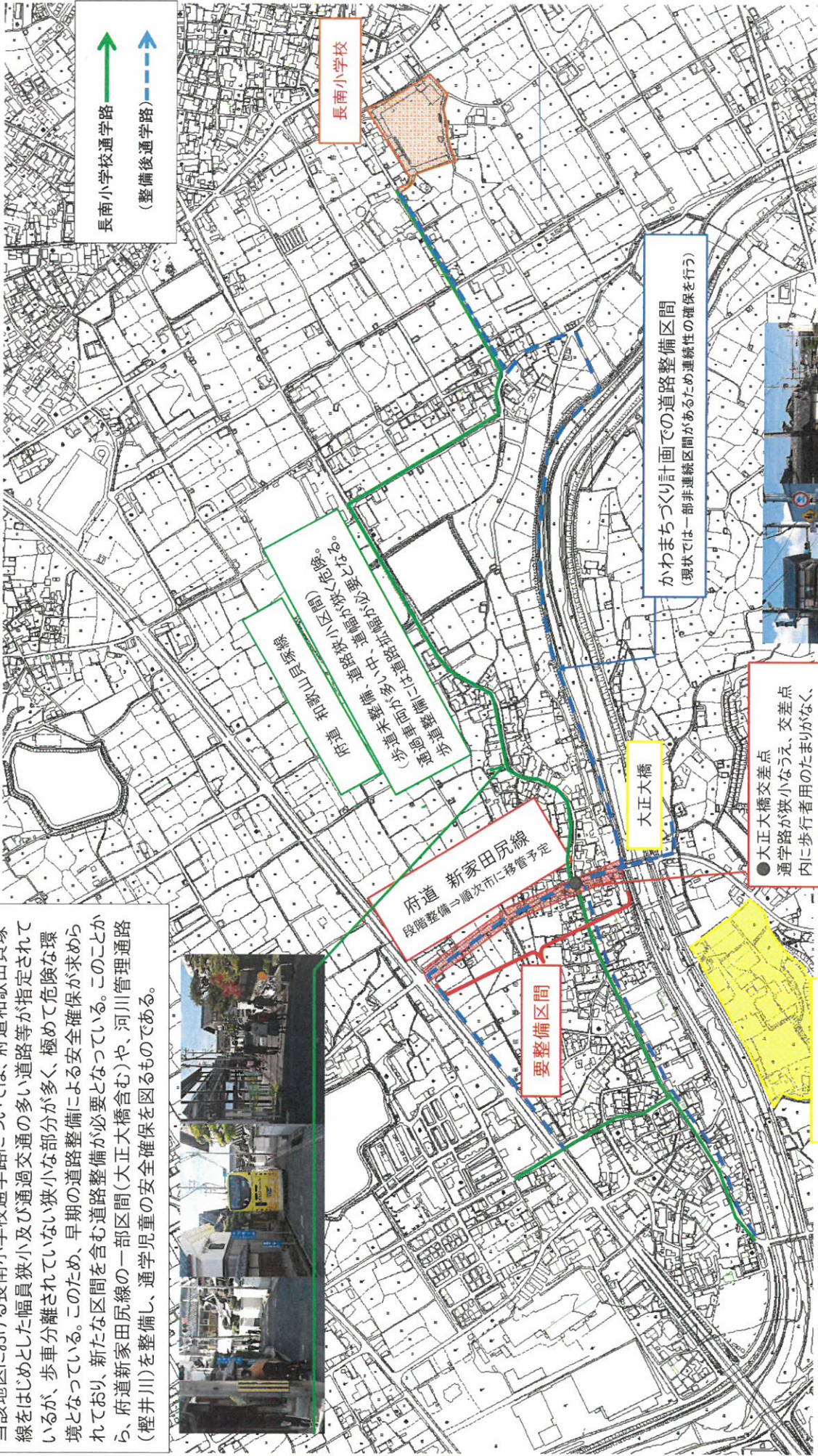
(歩道未整備)
車両が通行すると、道幅が狭く危険。
歩道整備には、道路拡幅が必要となる
が、物件補償が伴い、拡幅不可。

(河川管理用道路が通学経路)
転送の危険性があり、大部分が未舗装である。
道路整備にあたり、河川整備と合わせた整備が必要である。



南中樫井地区における長南小学校通学経路

当該地区における長南小学校通学路については、府道歌山貝塚線をはじめとした幅員狭小及び通過交通の多い道路等が指定されているが、歩車分離されていない狭小な部分が多く、極めて危険な環境となっている。このため、早期の道路整備による安全確保が求められており、新たな区間を含む道路整備が必要となっている。このことから、府道新家田尻線の一部区間(大正大橋含む)や、河川管理通路(樫井川)を整備し、通学児童の安全確保を図るものである。



長南小学校

長南小学校通学路
(整備後通学路)

かわまちづくり計画での道路整備区間
(現状では一部非連続区間があるため連続性の確保を行う)



●大正大橋交差点
通学路が狭小なうえ、交差点内に歩行者用のたまりがなく、通過交通が特に多い新家田尻線の自動車交通により、非常に危険である。

大正大橋

要整備区間

府道 新家田尻線
段階整備→順次市に移管予定

泉佐野南部公園
(指定緊急避難所)

JR熊取駅西地区における佐野台小学校通学経路

当該地域における現道としては、都市計画道路が整備されるまでの間は、現況道路を利用しての通学方法しかなく、早期の道路整備による安全確保が求められている。
 先行整備として熊取駅西線及び熊取駅西1号線が令和2年度末に整備完了予定であり、上瓦屋及び中庄地域からの通学においては歩者分離されるが、中庄及び泉陽ヶ丘地域の一部から佐野台小学校への通学路としては、後行整備となる泉佐野打田線及び野添線の整備が必要である。

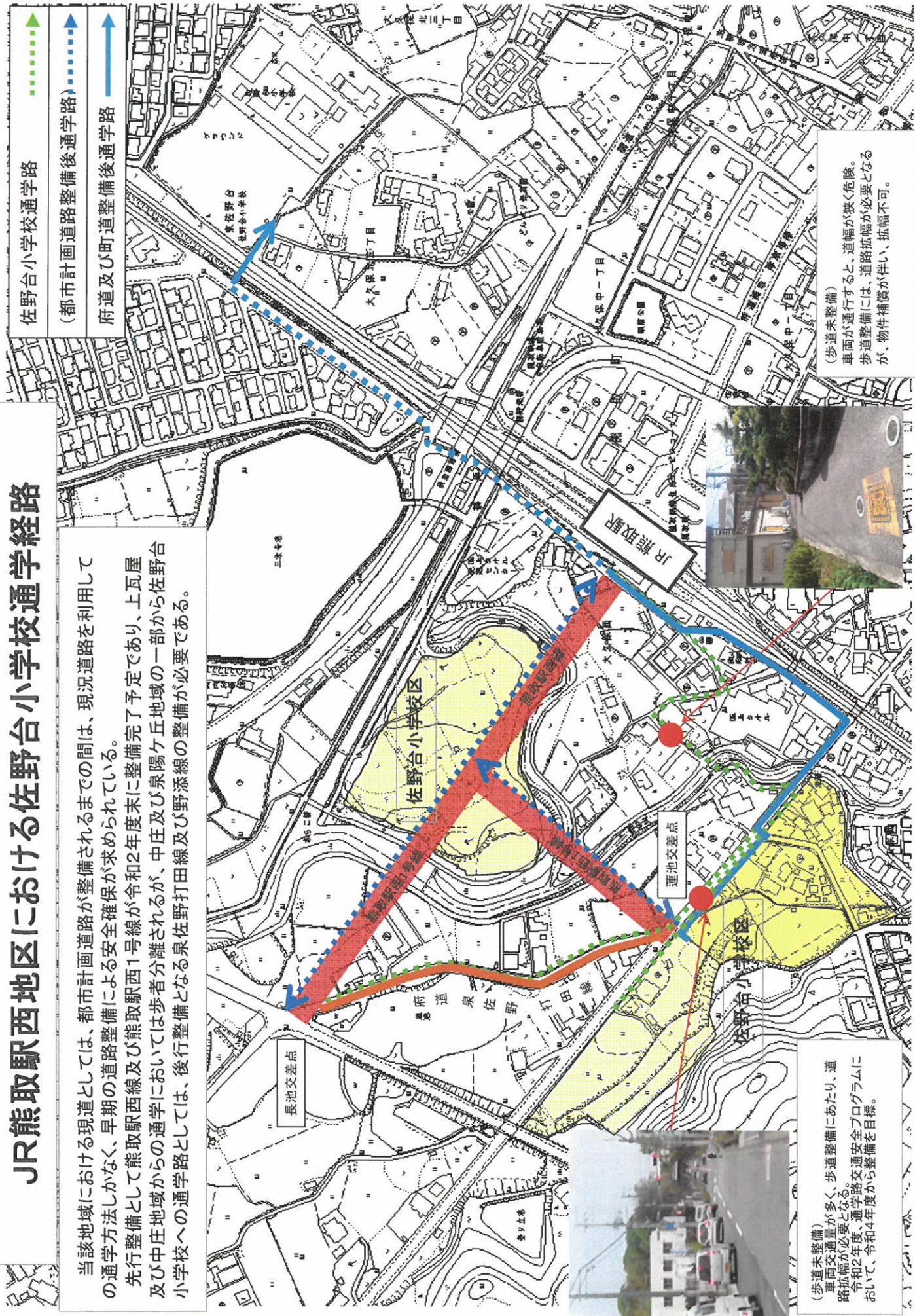
佐野台小学校通学路

(都市計画道路整備後通学路)

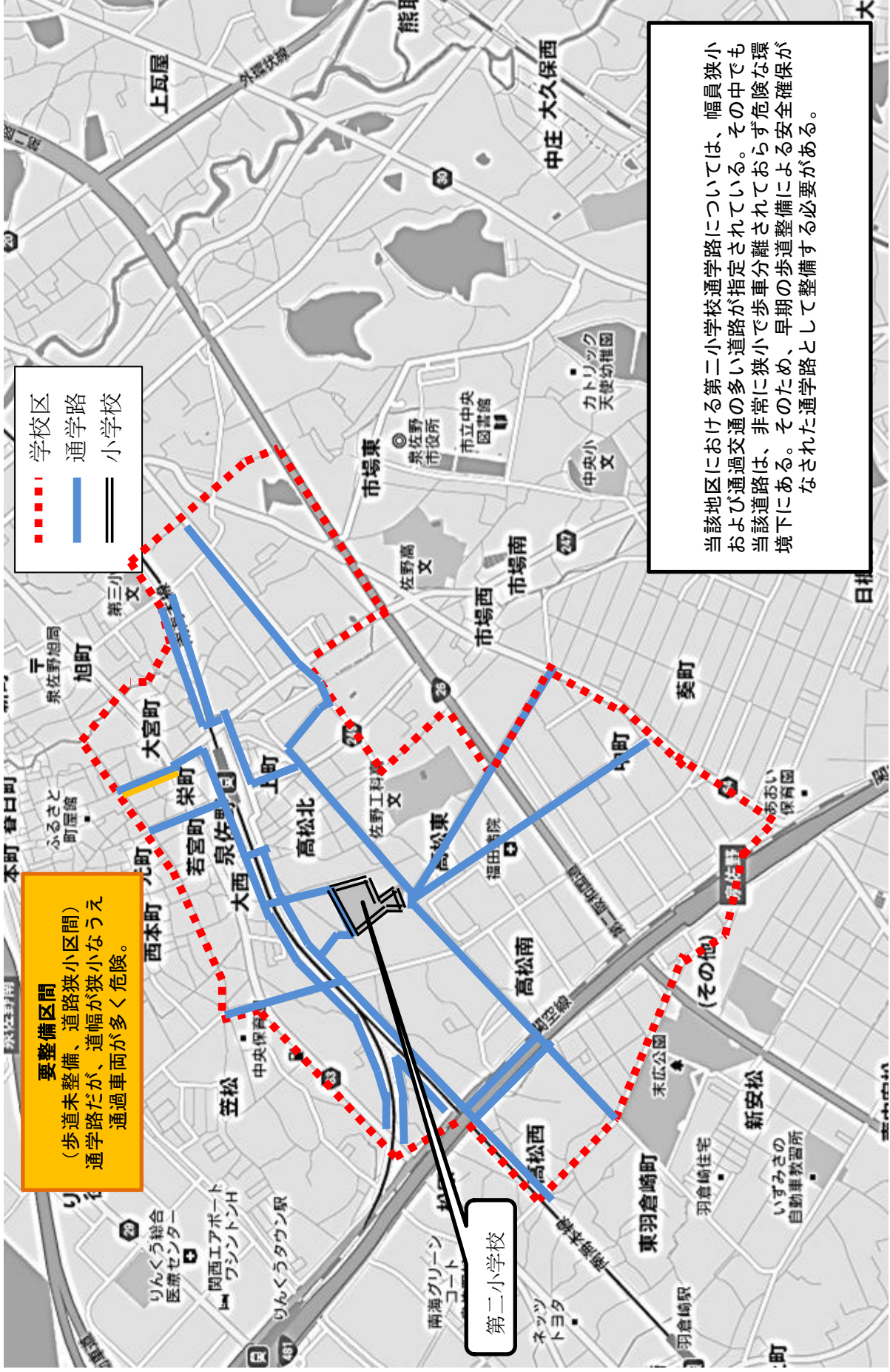
府道及び町道整備後通学路

(歩道未整備)
 車両が通行すると、道幅が狭く危険。
 歩道整備には、道路拡幅が必要となる
 が、物件補償に伴い、拡幅不可。

(歩道未整備)
 歩道整備にあたり、道路
 拡幅が必要となる。
 令和2年度、通学路交通安全プログラムに
 おいて、令和4年度から整備を目標。



第二小学校 通学路



平成27年1月21日 策定
平成27年4月27日 一部改定
平成27年9月29日 一部改定
平成29年4月1日 一部改定
平成30年4月1日 一部改定
令和2年1月14日 一部改定
令和3年11月1日 一部改定
令和4年2月9日 一部改定
令和7年8月7日 一部改定
令和8年2月13日 一部改定